

「札幌市役所本庁舎の基本的考え方の検討に係る他都市事例調査業務」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
1	令和5年10月31日	別記2「入札参加資格審査資料の提出について」において「国または地方公共団体の施設における同種の調査・検討業務の履行実績を確認できる書類(報告書等の写し)」とあるが、この場合、報告書全編の提出が必要となるか。当該実績に契約上の守秘がある場合、報告書の一部(目次のみ)あるいは契約書写しに代えることは可能か。	履行実績が確認できれば、報告書の一部でも構いません。また、契約書のみでは履行が確認できないため不可となります。
2	令和5年10月31日	業務仕様書において、事例調査にあたっては「ヒアリング等により調査・整理する。」とあるが、ヒアリングの実施方法(現地対面、WEBヒアリング等)の指定はあるか。また、ヒアリング実施に係る費用(旅費交通費、謝礼等)が生じる場合は、委託費に含まれるか。	ヒアリングについては現地対面が望ましいですが、調査自治体の都合により訪問できない場合などにはWEB等によるヒアリングでも差し支えありません。また、ヒアリング実施に係る費用は、委託費に含まれます。
3	令和5年11月2日	委託者との連絡調整および履行場所について、委託者との打合せの頻度は業務着手時に協議とし、方法は必要に応じてオンライン会議を併用で宜しいでしょうか。	打合せ頻度は業務着手時に協議させていただきます。必要に応じてオンライン会議の併用も可能です。
4	令和5年11月2日	事例調査の6自治体程度について、具体的な候補自治体の名称もしくは考え方(人口・面積・竣工年・地域等)があればご教示下さい。	本市役所本庁舎のあり方検討の参考となるよう、道外自治体としては人口規模が近い政令指定都市を候補として想定しています。また、道内・道外ともに、近年整備した事例を想定しています。
5	令和5年11月2日	ヒアリング等の実施について、委託者・受託者の所在地から遠隔地となる場合は、オンライン会議・電子メール等によるリモート対応も可能で宜しいでしょうか。	No.2の回答をご覧ください。
6	令和5年11月2日	同、ヒアリング等の依頼に関わる調整は、委託者にてご対応を頂けると考えて宜しいでしょうか。	調査自治体への事前連絡は本市から行います。以降については受託者にて調整いただきます。
7	令和5年11月2日	調査・整理の対象について、①ヒアリング等により得られる情報、②委託者から受領する資料、③受託者が一般公開の範囲で収集する資料、として宜しいでしょうか。	構いません。
8	令和5年11月2日	本業務を受託した場合でも、今後の継続業務(企画・調査・構想・計画・設計・監理等)への応募・受託に関わる制約はないと考えて宜しいでしょうか。	本業務を受託したことによる他業務への制約はございません。